

## 指定管理者評価シート

事業名	若者支援施設運営管理費	所管課(電話番号)	子ども未来局子ども育成部 子どものくらし・若者支援担当課 (211-2947)
-----	-------------	-----------	-----------------------------------------------

## I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市若者支援総合センター	所在地	中央区南1条東2丁目
開設時期	平成25年4月1日(移転オープン)	延床面積	835.6㎡(1F;570㎡、2F;265.6㎡)
目的	若者の社会的自立を総合的に支援すること		
事業概要	若者の自立に関する情報収集及び提供並びに相談、若者の自立を支援する関係機関との連携、若者の自立を支援するための講演会・講習会等の開催、若者の自立・若者の社会参加及び若者同士の交流に関する調査・研究及び企画立案、若者の社会参加及び若者同士の交流に関する情報収集及び提供・相談並びに講演会・講習会等の開催、施設の使用承認等		
主要施設	活動室(5室)、ロビー、事務室		
名称	札幌市アカシア若者活動センター	所在地	東区北22条東1丁目
開設時期	平成22年4月1日	延床面積	901.1㎡
目的	若者の社会的自立を総合的に支援すること		
事業概要	若者の自立を支援するための講演会・講習会等の開催、若者の社会参加及び若者同士の交流に関する情報収集及び提供・相談並びに講演会・講習会等の開催、施設の使用承認等		
主要施設	活動室(3室)、和室、音楽室、体育室、講習室、ロビー、事務室、駐車場		
名称	札幌市ポプラ若者活動センター	所在地	白石区東札幌2条6丁目
開設時期	平成24年10月1日(移転オープン)	延床面積	370.6㎡
目的	若者の社会的自立を総合的に支援すること		
事業概要	若者の自立を支援するための講演会・講習会等の開催、若者の社会参加及び若者同士の交流に関する情報収集及び提供・相談並びに講演会・講習会等の開催、施設の使用承認等		
主要施設	活動室(2室)、ロビー、事務室		
名称	札幌市豊平若者活動センター	所在地	豊平区豊平8条11丁目
開設時期	平成22年4月1日	延床面積	959.2㎡
目的	若者の社会的自立を総合的に支援すること		
事業概要	若者の自立を支援するための講演会・講習会等の開催、若者の社会参加及び若者同士の交流に関する情報収集及び提供・相談並びに講演会・講習会等の開催、施設の使用承認等		
主要施設	活動室(3室)、音楽室、体育室、ロビー、事務室、駐車場		
名称	札幌市宮の沢若者活動センター	所在地	西区宮の沢1条1丁目
開設時期	平成22年4月1日	延床面積	20,689.9㎡(複合施設全体) 2,875.6㎡(活動センター供用分)
目的	若者の社会的自立を総合的に支援すること		
事業概要	若者の自立を支援するための講演会・講習会等の開催、若者の社会参加及び若者同士の交流に関する情報収集及び提供・相談並びに講演会・講習会等の開催、施設の使用承認等		
主要施設	活動室(2室)、表現活動室、あそびの森、音楽スタジオ(2室)、体育室、ロビー、事務室		

2 指定管理者	
名称	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由：札幌市若者支援施設条例(平成21年条例第52号)第15条第2項の規定により、指定管理者の指定期間の満了後引き続き指定管理者の指定をしようとするときは、当該管理が良好に行われている場合に限り、非公募による申込みを求めることができるとされている。前指定期間における指定管理者について、若者の自立支援事業に関する人材を育成し、ノウハウの蓄積を行っていること、公的機関と連携しながら必要な支援が適切に行われるよう支援全般について主導的な役割を果たしていること及び施設の維持管理業務や貸館業務についても、適宜見直しを図りながら円滑に運営を行なっていることから、管理が良好に行われているものと認め、非公募としたものである。
指定単位	施設数：5施設 複数施設を一括指定の場合、その理由：平成21年4月に策定した札幌市若者支援基本構想では、「明日の社会を担う若者の社会的自立の実現」を目標に掲げ、若者支援総合センター、若者活動センター等からなる「さっぽろ若者支援ネットワーク」を構築し、若者を支援することとしているため、一括指定としたもの。
業務の範囲	施設・設備等の維持管理に関する業務、事業の計画及び実施に関する業務、施設の利用等に関する業務、その他業務に付随する業務
3 評価単位	施設数：5施設 複数施設を一括評価の場合、その理由：平成21年4月に策定した札幌市若者支援基本構想では、「明日の社会を担う若者の社会的自立の実現」を目標に掲げ、若者支援総合センター、若者活動センター等からなる「さっぽろ若者支援ネットワーク」を構築し、若者を支援することとしているため、一括指定としていることから、指定単位での一括評価としたもの。

## II 令和4年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価			
1 業務の要求水準達成度						
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼管理運営業務の基本方針</p> <p>指定管理業務仕様書に定める設置目的と位置づけ、目指す成果のとおり「社会的セーフティネット」「若者同士の交流・仲間づくり」「社会参画」の3つの視点で若者への支援を行うことを基本方針として運営した。加えて、札幌市子どもの貧困対策計画に基づく子どものくらし支援コーディネーター事業等と連携や令和4年10月から開始されたヤングケアラー交流サロンと連携し、困難や課題を抱えていると考えられる世帯、子ども・若者への支援を推進した。</p> <p>長期化するコロナ禍において、中期的な目標として「居場所のサイコウと新たなステージへの飛躍」を掲げ、新たな出会い創出のためのアウトリーチ事業に継続的に取り組み居場所で出会った「子ども・若者当事者」のアドボカシーを推進していくことに注力した。その他、若者の声を基に長期化したコロナ禍からの脱却を目指したロビーワークや事業展開に積極的に取り組んだ。事業においては、これまでのコロナ禍の環境下の中、交流の機会が激減した大学生世代の課題や不安に重点を置いた相談や事業について感染対策を講じたうえで気軽に参加できる対面事業を展開した。</p> <p>管理業務においては、利用者の声に耳を傾け、透明性の確保と市民サービスの向上を念頭に、公平・平等、安全・快適な利用環境の確保、利便性の向上に向けた貸室業務のデジタル化促進に着手した。</p>	<p>年度事業計画を策定し、指定管理期間最終年度として確実に業務の履行を行った。長期化するコロナ禍において、利用者の安全確保を目的とした環境整備を進めた。また、事業の開催方法を工夫し実施した。</p>	A	B	C	D
	<p>▼管理運営業務の事業目標</p> <p>&lt;重点目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 若者の居場所機能の拡充及びユースワークの理念の共有については、評価指標を基に段階的に構築する。</li> <li>* 居場所で出会った「子ども・若者当事者」のアドボカシーを推進する。</li> <li>* さっぽろの若者支援のトップリーダーとして事業推進し「発信力」「影響力」を高める。</li> <li>* デジタルリソース・データを最大限に活用した効率的・効果的な運営。</li> </ul>	<p>居場所機能の拡充については、地域の課題やニーズを踏まえ協働団体と関係構築を深め共に運営を進めた。社会全体として、継続して個人の移動に制約がある中、アウトリーチ(夜回り)を強化し施設以外の場所での交流に注力した。Youth+の「社会的役割」や「質的評価」について、数値だけでは表すことのできない若者のエピソードを集約し広く発信することで「新たな理解者の獲得」を目指した。</p>	<p>基本方針に基づき、適切な管理運営が行われている。事業目標を踏まえた様々な事業が展開されており、関連事業も効果的に活用しながら若者の社会的自立を総合的に支援する体制づくりに取り組んでいると認められる。</p> <p>アウトリーチ事業や他機関との連携事業を積極的に展開し、若者支援施設以外に子ども・若者の居場所を構築する取組を実施していると認められる。</p>			

## ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績

▼若者に限らず広く市民の声に耳を傾け、法令遵守に留まらないコンプライアンス意識を持った運営を基本とし、誰もが利用しやすい施設及び情報提供に取り組んだ。

平等利用を確保するための基本的な方針に基づき、統括責任者の下、全職員の心構えを明確にし、差別的な取扱いの排除、若者以外の利用、受付初日における貸室利用の重複時の対応等平等利用の確保を推進した。

有料貸室業務については、新規利用の増加を受け、個人、団体への施設や貸室申込み、利用方法の丁寧な説明を行った。また、オンライン予約システムの利用の周知徹底を図り、すべての利用者の平等利用の確保に努めた。

関係法令や平等利用にかかる方針に則り、平等利用が適正に確保されている。

## ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

## ▼基本的な考え方

職員一人ひとりが環境問題の当事者である意識を持ち、札幌市環境マネジメントシステムに基づいて作成した職員環境行動マニュアルに沿い、各種取り組みを行うことにより環境負荷の低減を図った。

<指針>

- ①エネルギー使用量の削減
- ②事業活動をととした市民への環境配慮行動に関する啓発・教育活動の実施
- ③職員への環境配慮行動の徹底
- ④各種設備の適正な維持管理及び新設にあたっての配慮事項の徹底
- ⑤施設管理業務及び事業活動に関する各種法令の遵守

エネルギー使用量の削減を意識し、冷暖房の温度設定及び節水に係る取り組みを強化した。併せて、利用者への周知を図り、共にエネルギー削減、環境負荷の低減に努めた。

様々なエネルギー使用量の抑制対策を行い、環境配慮の推進に資する取り組みが適切に行われている。

## ▼具体的な取り組み

- ・利用者がいない時間帯の消灯や、電球の間引きなど活動に支障のない範囲で電気・ガス、水道の使用の工夫を行い、エネルギー消費の抑制に取り組んだ。
- ・資料のデータ配信によるペーパーレス化、コピー用紙の再利用を図った他、グリーン購入の促進、ごみの分別徹底による、ごみの減量化を図った。
- ・札幌市環境マネジメントシステム(EMS)に則り、各種調査等に協力し帳票を提出した。
- ・さっぽろエコメンバーの登録を行った。また、備品購入の際にも、省エネタイプの製品を積極的に選定し取り入れた。

職員の共通認識を高め、積極的に具体的な取り組みに努めた。

<p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <p>▼責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置</p> <p>若者支援施設の円滑な運営を目的に各施設に責任者を配置し、運営方針に基づく適切かつ迅速な対応及び市民サービス向上に努めた。また、長期化するコロナ禍において利用者に対する安全確保はもとより職員間においても感染拡大防止に努め、職員等が罹患した際には確実に陰性を確認した上で勤務に臨む体制を整えた。有事に対する備えとして各施設の近隣居住者を緊急時対応者と定めた。</p> <p>▼人材育成及び研修の実施</p> <p>人材育成・研修年間計画に基づき、施設管理及びユースワーク等幅広く若者支援施設の運営に必要な項目についての研修を実施した。</p> <p>①休館日を活用した職員全体研修</p> <p>若者支援施設の運営に伴うさまざまな事項の習得を目的とし、庶務、管理、環境、個人情報保護、AEDの使用方法等を学ぶ機会を設けた。また、若者支援に必要な知識や技術の取得を目的に自立支援やLG BTQなど専門知識を学んだ。</p> <p>②4群に分けた人材育成</p> <p>当法人職員として広い視野や専門知識を有する職員の育成を目的に取り組んだ。</p> <p>③その他</p> <p>新任・当法人他課からの異動職員対象者研修、自立支援研修、ユースワーク専門研修、外部研修等を実施した。</p> <p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>▼情報共有の取り組み</p> <p>日常的な情報交換に注力した。その他、オンライン会議の導入を推進し定期的に情報を共有するとともに必要に応じて、迅速にミーティングを実施した。また、改善・対処すべき課題の早期抽出と速やかな意思決定を行い市民サービスの向上に取り組んだ。</p> <p>▼業務見直しの方法</p> <p>統括責任者の招集による月次開催の責任者会議を活用し、業務等の見直し改善を行い管理水準の維持向上を図った。有事の際には、臨時責任者会議のほか、統括責任者の指揮により必要な職員を招集し解決及び業務改善を図った。</p>	<p>コロナ禍の中、利用者の安全対策に努めた。また、検査キットを整備し、健康チェックの実施を行い勤務にあたることを徹底した。不測の事態に備え、全職員が他施設へ応援が可能となる体制を備えた。</p> <p>若者支援施設として必要な専門的な知識や技術、また、施設の安全管理を確保した運営に必要な知識の習得に努め、事業や施設運営に生かした。</p> <p>オンラインを活用したことで、迅速な情報共有が図られ、改善、対処すべき事項の対応に努めた。</p> <p>業務改善が必要な事柄が発生した場合には迅速な対応に努めた。</p>	<p>円滑な施設運営ができるよう、新型コロナウイルス感染症の感染対策を実施している。また、非常時にも十分対応できるような職員体制を備えている。</p> <p>人材育成計画に基づき、職員の段階に応じた研修を実施し、専門性の向上に向けた取組を実施している。</p> <p>オンライン等の手法も取り入れて工夫しながら情報共有・検討の場を確保しており、適切に実施している。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

- ①清掃業務(アカシア・豊平)
- ②機械警備業務(総合・アカシア・ポプラ・豊平)
- ③暖房給湯設備保守点検(アカシア・豊平)
- ④消防設備等保守点検業務及び防火対象物定期点検業務(アカシア・豊平)
- ⑤オイルタンク漏洩点検業務(豊平)
- ⑥受水槽清掃及び水質検査業務(アカシア・豊平)
- ⑦除雪及び排雪業務(アカシア・豊平)
- ⑧体育室ウレタン塗装清掃業務(アカシア・豊平・宮の沢)
- ⑨建築基準法(第12条第2項及び第4項)定期点検業務(アカシア・豊平・ポプラ)
- ⑩その他修繕等役務を要し、専門業者への委託が必要となる業務

市内企業へ第三者委託し、適正な運営を行った。業務発注に際して、担当業者への十分な業務説明と連絡を密にし、精度の高い業務履行がなされ、要求水準を満たした。

各委託業務について、受託者に対する指揮監督及び委託業務の履行確認等が適切になされていると認められる。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回	(1)施設・事業実施状況報告(令和4年4月～6月) (2)数値目標達成状況報告(令和4年4月～6月) (3)意見交換 テーマ「子ども若者当事者の声を大人や社会に届ける体験を基に、社会参加から社会参画への発展のプロセスとしてどんなことが可能か」
第2回	(1)施設・事業実施状況報告(令和4年7月～10月) (2)数値目標達成状況報告(令和4年4月～10月) (3)令和5年度に向けての意見交換 テーマ「これからの若者支援施設に求められる役割について」
第3回	(1)施設・事業実施状況報告(令和4年11月～令和5年2月) (2)数値目標達成状況報告(令和4年4月～令和5年2月) (3)利用者証裏面アンケート結果報告 (4)令和5年度に向けての意見交換 テーマ「Youth+の賑わいを取り戻すためになにが必要か」

各委員からいただいた専門的かつ実践的なご意見施設運営や事業に反映させた。また、テーマを絞った意見交換を実施したこと  
で、令和5年度事業方針及び事業計画へより具体的に反映させた。

協議会が効果的に機能するよう、毎回意見交換のテーマを設定し、各委員からの意見を引き出して活発な議論が行われていると認められる。引き続き協議会が効果的に機能するよう取り組んでいただきたい。

<協議会メンバー>

- ・札幌大学地域共創学群教授
- ・北海道大学名誉教授
- ・藤女子大学人間生活学部人間生活学科講師
- ・Youth+センター利用登録若者団体
- ・星槎国際高等学校北センター長
- ・NPO法人麻生キッチンりあん理事長
- ・NPO法人E-LINK代表理事
- ・札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課長
- ・若者支援事業部長、若者支援事業課長、若者支援総合センター、宮の沢活動センター係長(自立支援統括者含む)・若者支援総合センター副館長、アカシア・ポプラ・豊平・宮の沢若者活動センター館長(以上18人)

## ▽さっぽろ子ども・若者支援地域協議会の運営

▼オンラインとのハイブリッド式で実務者会議は、6月、8月、12月に実施し、実務者・代表者会議は3月に実施した。全ての会議に対してオンライン、来所どちらからも参加があった。

8月には、子ども・若者支援セミナー「先進地域に学ぶヤングケアラー支援の取り組みと展望」をオンライン開催し、神戸市の担当者や研究者に登壇いただき、参加者は80名を超えた。

札幌市における新たな取り組みや支援機関の課題、関心事を反映し、ヤングケアラーへの効果的かつ具体的な支援策を考察するためのセミナーを実施した。いま必要な支援が協議され、実現できる組織体として運営できた。

実務者会議・代表者会議ともに円滑な運営がなされている。また、8月にはヤングケアラーに関するセミナーを開催し、多くの関係者を交えた研修会を実施した。引き続き、関係機関との連携強化を図っていただきたい。

## ▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼当法人「財務規程」等により指定管理業務、自主事業の区分経理を行い、現金出納簿、各種帳票を整理し、毎月毎に、統括責任者が全施設分の決裁を行った。

## ▼現金収入について

各施設において、当日の締め作業を複数職員にて確認を行い、翌銀行営業日に速やかに入金専用通帳に預け入れを行った。また、それらの収入は、翌月に当協会総合口座へ一括して振り替えられ、職員は窓口以外での現金の取り扱いを行えない仕組みとしている。

当法人の財務規程に則り、適正に事務を執行した。現金の取り扱いのみならず飲料販売等の在庫管理等についても複数の職員による確認の徹底を図った。当法人内部監査及び札幌市財務検査においても適正と判断された。

財務検査において、適切な取り扱いがなされていると認められた。

## ▼指定管理費を含む収入などの資金管理について

毎月15日と末日に出納簿の点検を行い、当法人総務課において一括管理を行った。収益及び費用等の予算の執行状況においては、内部ネットワークを介し都度確認が取れる体制を保った。

## ▽ 要望・苦情対応

## ▼要望・苦情への公平・適切かつ迅速な対応

・利用者アンケートの実施及びご意見箱の設置等により日常的に市民の意見や要望を把握した。また、業務改善に努め施設運営等の改善を行った。

ご意見箱については、7件いただき適切に対応した。

## 対応事例

## [センター]

・ロビースペースに図書購入の希望があり、設置をした。  
・男子トイレの個室についてのご意見については、施設の構造上難しいが、今後ご意見を反映させたいことを伝えた。

## [ポプラ]

・設置しているギターの部品の修理の要望があったが、修理不可であったため代用品のギターを設置した。

## [豊平]

・ロビースペースに英和辞典設置依頼があり、辞典を設置した。

・窓口等での要望・苦情については、真摯に受け止め、公平・平等、適切かつ迅速な処理回答を行った。また、設備修繕の要望については、簡易な修繕については、札幌市へ経緯報告の上で対応した。

## ▼対応事例

## [センター]

・空調が効きにくい貸室においては、扇風機や電気ストーブの貸し出しを行った。

## [アカシア]

・施設利用者よりバドミントン支柱が老朽化している指摘があり、入れ替えを行った。  
・明るい部屋でも使用できるプロジェクターの要望があり、移動式大型モニターの購入設置を行った。

## [ポプラ]

・活動室の天井に設置してある工場扇に埃がついているとのご意見があり、清掃を実施した。  
・利用者から図書貸出の要望があり、15歳～34歳の若者に限り、図書の貸出を実施した。

## [豊平]

・施設利用者より卓球台の老朽化の指摘を受け新たに数台購入をした。  
・体育室利用団体より夏場の暑さの指摘を受け、扇風機を数台購入・設置をした。

## [宮の沢]

・貸室利用者より、窓に設置しているブラインドが破損しているのご指摘により、修繕を行った。

窓口及びご意見箱に寄せられたご意見については、迅速に対応した。重要な案件については、今後も札幌市と協議し解決に取り組んでいく。

要望、苦情については必要に応じ本市の判断を仰ぎながら適切に対応していたと認められる。施設、備品に関する要望についても限られた予算の中、ニーズの高いものから対応する、利用者の安全確保に資するものを優先する等適切に対応していると認められる。

利用者からの要望に対し柔軟に対応し、施設の利便性を高めた。



<p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <p>▼記録</p> <p>業務日誌、文書管理簿、金銭の出納に関する帳簿等、指定管理業務の実施に関する記録を常時整備し、個人情報の保護を考慮した安全な場所において保管した。その他、自立支援事業登録者はもとより、交流促進事業や社会参加促進事業で出会った若者で支援が必要とされる若者の状況やスタッフとの関りを記録した。また、日々の記録を基に、定期的に検討会を実施し、より適切な施設運営や個別支援について協議を行った。</p> <p>▼モニタリング</p> <p>令和4年12月1日～12月25日までの25日間、施設利便性向上を図るためにアンケート調査を実施し満足度を測定した。</p> <p>期間内に利用した貸室利用団体1団体につき1部を配布し、回収した。調査内容は、各団体に関する情報4項目、各団体への質問7項目とした。また、自由記述欄を設け、具体的な意見等の記入をいただいた。</p> <p>対象:491団体、有効回答回収:483団体(回収率:89.2%)</p> <p>※詳細については、「3 利用者の満足度利用者アンケートの結果」に記載。</p> <p>全Youth+において、「利用者モニタリング事業」を実施した。</p> <p>▼事業報告等</p> <p>指定管理業務協定書に基づき、月次業務報告書を(翌月15日まで)提出した。</p> <p>▼札幌市等の検査対応</p> <p>①指定管理業務「業務・財務検査」 令和5年2月に全施設を対象として業務財務検査を受けた。また、結果については、重大な指摘事項はなく「適正」との通知を受けた。</p> <p>②指定管理業務「業務検査」(随時) 令和4年2月に各施設で実施の事業等の状況確認を含めて検査を受けた。また、結果については、重大な指摘事項はなく「適正」との通知を受けた。</p> <p>③当法人内部監査 令和3年10月に実施した。金銭の取り扱いや備品管理等、他セクションの管理者より第三者視点での監査を受けた。適正に処理がなされ、重大な指摘事項はなかった。</p> <p>▼若者支援施設における日常的な要望の把握</p> <p>日常的に実施しているロビーワーク及び窓口対応での直接的な聞き取りや、アンケート等によって若者を中心とした市民のニーズを把握した。</p>	<p>管理から事業、そして個別支援の側面において各種記録が整備し、当法人の指定管理業務におけるセルフチェックとして十分に機能した。</p> <p>利用者アンケート結果については、職員の待遇に対する満足度が97%と高い評価を得た。貸室利用の予約方法に関して、今年度よりインターネット予約が開始され、今後更なる利便の向上を期待されるご意見を多数いただいた。電子マネーやクレジットカードでの決裁を期待する声が多く、機能改善に努めていく。</p> <p>事業報告書並びに検査等については、適正に対応した。</p> <p>利用者の要望に沿った対応に努め、衛生用品の設置や経年劣化の備品更新等を行い、全ての若者が過ごしやすい環境づくりに努めた。</p>	<p>アンケート回収率は高い水準を維持していることから、利用者の意見を効果的に把握できていると認められる。利用者満足度も高い評価を維持しており、今後とも満足度を維持できるよう、業務及び接遇の向上に努めていただきたい。</p> <p>適切に実施していると認められる。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>当法人の取り組みとして</p> <p>▼ハラスメント防止に関する要領に基づき、コンプライアンス遵守の強化、徹底を図った。万が一該当事案が生じた場合の相談方法を明確化し、若者支援施設の全ての職員に周知を図った。</p> <p>▼常勤職員全員を対象としたストレスチェックを実施した。また、産業医契約を締結し、メンタルヘルス不調者に対する面談体制を整えた。</p> <p>▼常勤職員のほか1年以上の有期雇用職員に対して1年に1回の定期健康診断を実施し、再検査までの費用を負担した。</p> <p>▼障がい者雇用を推進し、若者支援施設に配置した。</p> <p>▼勤怠管理システムを活用し、職員の労働時間や休務状況の管理徹底を行った。</p> <p>▼職員の体調維持やリフレッシュを図ることを目的として年次有給休暇やリフレッシュ休暇の取得促進を図り、年10日以上年次有給休暇が付与される労働者(管理監督者を含む)については、年5日以上年次有給休暇を取得した。</p>	<p>関係法令に従い所定の手続きや職種ごとの労働条件及び待遇の見直しや改善を行った。課長職(統括管理者)のほか係長職3名を配置し、各Youth+職員との面談を適宜行いメンタルヘルスケアに努めた。</p> <p>適正に配置した。</p> <p>労働時間の適正化を図った。</p> <p>年次有給休暇取得義務が発生する職員については、法定どおり5日間以上、計画的取得した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>適切な労務管理がなされていると認められる。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								
<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>▼月1回の施設休館日における施設点検及びメンテナンスのほか、日常的な施設内外の見回り及び点検により、施設・設備・備品を良好な状態の維持に努めた。</p> <p>▼施設利用者のみならず、近隣住民や歩行者、施設職員、その他業務に関連する者の安全確保のために、施設内外の破損・劣化箇所については、都度、札幌市に状況報告し、事故防止に努めた。</p> <p>▼災害・救急時の対応については、緊急連絡網及び自衛消防組織を作成(設置)し、有事に備えた。 ※訓練状況については防災項目のとおり</p> <p>▼損害賠償保険は、仕様書に適合した保険に加入した。また、各事業については包括型傷害保険に加入することにより若者の発案に柔軟かつ即時に対応するとともに安全性が確保できる体制を整えた。</p> <p>▼貸室予約の方法について、従来からの窓口と電話での申し込み方法に加え、インターネット予約を導入し利用者の利便性向上に努めた。</p>	<p>日常の施設点検及び専門的な技術を要する業務点検を行い安全な施設運営に努めた。専門的な技術を要する業務は承認に基づき市内企業と第三者委託を行い適正に履行した。小修繕については、休館日等を活用し計画的に実施し、施設運営及び利用者にと支障をきたすことがないよう配慮した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>法定点検のほか、日常的に職員による施設点検が行われている。また、貸室予約の方法について、新たにインターネット予約を導入し利用者の利便性向上に努めている点は評価できる。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								

	<p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、外構緑地管理等)</p> <p>▼仕様書に記載されている業務のうち、清掃業務、警備業務、施設及び設備の保守点検業務(暖房給湯設備保守点検、消防設備保守点検業務及び防火対象物定期点検業務、受水槽清掃及び水質検査業務、重油タンク漏洩検査業務、体育室ウレタン塗装業務)、除排雪業務、建築基準法第12条に係る点検については、専門業者に業務委託により実施した。 ※総合センター及びポプラの清掃業務は、病院や福祉施設等の清掃業務を行っている企業の協力を得て、自立支援事業のジョブトレーニングの場として実施した。</p> <p>▼札幌市からの通知により、建築基準法第12条に係る点検業務について専門業者への委託し実施した。(ポプラ・アカシア・豊平)</p> <p>▼施設等の機能を維持し、利用者の安全と利便性を確保するため、軽微な修繕及び環境整備については、日常点検時や毎月設定している休館日に職員が実施した。</p> <p>▽ 防災</p> <p>▼Youth+センターについては、複合施設であり防火管理者を配置していないため入居施設合同による訓練に参加予定だったが、昨年度に引き続きコロナ禍により合同訓練は中止となったことから、単独での訓練を実施した。また、Youth+宮の沢については、センターと同様に複合施設であり防火管理者を配置してなく、生涯学習センターとの合同による訓練を実施した。</p> <p>[センター] ・8月・11月(総合避難訓練) ・2月(消火器点検) [アカシア] ・5月(消防設備等保守点検1回目) ・8月(総合避難訓練) ・10月(消防設備等保守点検2回目) ・11月(総合避難訓練) [ポプラ] ・8・11月(総合避難訓練) ・9・3月(入居ビル全体消防設備等点検) [豊平] ・5月(消防設備等保守点検1回目) ・8月(総合避難訓練) ・10月(消防設備等保守点検2回目) ・11月(総合訓練) [宮の沢] ・7・10月(生涯学習総合センターとの合同訓練)</p>	<p>備品については、利用者の意見・要望を取り入れ、可能な範囲で更新・入替を行った。 若者の施設運営への参画意識の育みを意識し、施設環境の向上を図った。 施設・設備については、定期的なメンテナンスにより、故障箇所の早期発見及び事故の未然防止に努め、適切な維持管理を行った。</p> <p>避難訓練を含め適正に防火管理を行った。</p>	<p>適切に実施していると認められる。</p> <p>適切に実施していると認められる。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------

(4)事業の計画・実施業務	(1)若者の自立支援事業		A B C D
	<p>▽ 若者の自立支援に関する情報の収集及び提供並びに自立支援ネットワークの構築</p> <p>▼「さっぽろ子ども・若者支援地域協議会」の調整機関として実務者会議を運営した。</p> <p>▼若者支援施設のホームページ上にさっぽろ子ども・若者支援地域協議会のページを設置し、構成機関等の情報を一体的に管理し、情報を配信した。</p> <p>▼自立支援ネットワークを活用し、子ども・若者を取り巻く直近の課題(ヤングケアラーに関する諸問題)への対応に向けたセミナーを実施した。</p> <p>▽ 困難を有する若者の自立に関する相談</p> <p>▼社会的自立に向けて困難を抱える若者やその家族のための第一次相談を実施した。相談内容に応じて情報提供・紹介を行い、他機関で担えないケースについては、キャリアコンサルタントや社会福祉士、臨床心理士、公認心理師等による継続支援を行っている。また、相談は総合センターに限らず、各若者活動センターやオンラインでも対応した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規登録者:392名(前年度比129%)</li> <li>・総合相談:937件(前年度比96%)</li> <li>・継続相談:7,009件(前年度比114%)</li> </ul> <p>▼厚生労働省「地域若者サポートステーション事業」を受託し、キャリアコンサルタントや社会福祉士等の資格を持つ相談員や情報管理員を加配することで相談体制を強化した。</p> <p>▽ 自立支援プログラム等の実施</p> <p>▼定期的な外出の機会や集団に慣れていく段階の初期支援から、自己分析や面接練習など具体的な就労支援まで16種類のプログラムを行った。なお、実施にあたっては各若者活動センターを会場にしたり、オンライン参加と来所参加のハイブリッド式も活用したりするなど参加しやすい工夫を行った。また、夜間帯の開催や、フリースペースを会場としたプログラムも新設し、就労・就学中の若者も参加しやすい企画を実施した。</p>	<p>合同セミナーや相談会以外にも、ケース会議や同行訪問など日常的に構成機関同士が協働できる環境にある。各構成機関との良好な連携関係から、課題解決のみならず新たな子ども・若者課題の発見機能も機能している。</p> <p>インテーク相談内容に適した資格や経験を持つスタッフを担当として配置し、継続相談に応じることができている。また、希望に応じてメールやSNSを活用した連絡ツールを活用し、相談のハードルを下げる工夫を行った。なお、若者支援施設全職員を対象とした研修や資格取得に向けた体制整備を行い、相談機能の資質向上に努めている。</p> <p>参加者アンケートの結果や面談で得た要望をプログラム内容に反映させることで、常時若者ニーズに合致したプログラムを提供している。また、変わりゆく若者ニーズに対応できるプログラム担当職員の育成のために、グループワークやユースワークに関する研修会を設け、スキルアップを図っている。</p>	<p>子ども・若者支援のネットワークを構築し、関係機関と連携した支援を実施する体制を構築していると認められる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による制限が残る中であったが、概ね前年度を超える利用実績を達成している。特に新規登録者が前年度比129%と増加しており、より多くの子ども・若者を支援することができた点は評価できる。</p> <p>本人の置かれている環境やニーズに応じた様々なプログラムを展開し、複雑化・多様化する子ども・若者の困難に対応した支援を実施していると認められる。</p>

## ▽ 若者の社会体験機会創出事業

▼応援企業へは職場体験先の提供以外にも職業講話を依頼し、若者ニーズへの反映のみならず、新規企業開拓や登録企業との関係維持に役立てた。

## 【実績】

- ・受入企業獲得数:67社(前年比191%)
- ・職場等体験参加のべ人数:1,152人(前年比104%)

職場体験先企業におけるコロナの影響が減少し、多くの体験先を若者に提案することが可能な体制にある。

民間企業や中学校への訪問活動により、前年度を超える支援体制を構築している。

## ▽ 中学校卒業者等に対する進路支援事業

▼市内全中学校への訪問等により直接事業を説明することで、学校から個別に生徒の支援について連絡が入るようになった。支援が必要な生徒・家庭に対し、就労や学習、生活支援等を継続的に実施した。

## 【実績】

- ・支援登録者実数:83名(前年比104%)
- ・支援件数:1,264件(前年比130%)

教職員や札幌市子どものくらし支援コーディネーター事業担当者等と連携することにより、支援が必要な若者やその家族への早期介入並びに長期的な視点をもった支援が可能である。

## ▽ 自立支援事業の広報

▼リーフレットを5,000部作成し、関係機関等に配布した。家族や教員、関係機関など、周知対象によって表現を変えたチラシを作成し効果的な周知を図った。

## 【実績】

総合相談のうち関係機関が情報元であったケースが一番多く、55.2%(前年度比91%)を占めた。

ホームページの定期的な更新や他機関ホームページへのリンク、Twitter等の活用により、とりわけ支援者への認知度が向上したことを実感している。また、昨年度よりSNS相談のニーズも上昇していたことから、アクセスし易いように周知の工夫を行ったことが結果として現れている。

リーフレットの配布や出張型説明会の実施のほか、ホームページやSNSを定期的に更新し、常に情報発信に努めていると認められる。

▼ホームページでは、最新情報を随時提供したほか、日常の様子の配信はTwitterを活用した。子ども・若者支援地域協議会ページについては、構成機関への促しを主としながら、構成機関側から情報の掲載依頼を受けた。

## 【実績】

総合相談のうちホームページが情報元であったケースは26.8%(前年度比112%)を占めた。

相談事業の周知については、当センター単独実施よりも、合同説明会の方がより市民の参加が多く、好評を博している。市内における若者支援の中心的機関であることを体現できるよう、今後も他機関を積極的に巻き込み、合同企画を実施することで、市民のニーズにきめ細やかに対応していく。

▼市内各区を会場にした出張相談・説明会を実施した。関係機関との合同開催や、オンラインを活用した説明会を実施した。他機関へ出向いての相談会を予定していたが、コロナ禍で中止となりパンフレット等配布を行った。

## 【実績】

延べ参加者数91名(前年度比253%)

▼各関係機関からの視察受入や講師派遣を積極的に行い、若者の社会的自立に係る啓蒙・周知活動を行った。オンラインでの依頼にも対応した。

## 【実績】

・視察受入・講師派遣:延べ2,951人(昨年度比139%)

## ▽ その他の若者の自立支援に向けて必要な事業

## ▼「若者の社会的自立促進事業に係る業務」

高等学校中途退学者や中学校進路未定卒業者等の20代前半までを対象に、高等学校卒業程度認定試験及び高校進学受験の合格に向けた学習相談や学習支援を行った。集団が苦手な若者にはオンラインを活用し、安心して学習に取り組める環境を整えた。また学習ボランティアを対象に合格率が低い科目の研修を実施し、若者の科目合格へ結びつけることができた。講師は当事業で結成した「さっぽろ学びなおしネットワーク」団体へ依頼するなど、ネットワーク団体との連携も図りながら事業を実施することができた。

【実績】学習相談実施件数274件、新規相談者数31人。学習支援実施回数159回、参加延べ人数393人、新規学習参加者数31人

(自立支援事業の相談件数) (単位:件)

	R3実績	R3計画	R4実績
相談件数	7,125		7,947
本人	5,156		5,901
親	1,044		1,106
その他	925		939
総合相談件数	980		937
本人	450		385
親	286		289
その他	244		259
来所	199		214
本人	112		116
親	53		59
その他	34		39
電話	620		562
本人	234		170
親	202		187
その他	184		205
メール	161		161
本人	104		99
親	31		43
その他	26		19
継続相談件数	6,145		7,010
本人	4,706		5,516
親	758		817
その他	681		677
来所	2,623		3,320
本人	2,261		2,890

新規登録者並びに総合相談件数は前年度比で下回ったが、継続相談件数については前年度比を上回り過去最高値であった。近年増加傾向にある、生活困窮や発達障害など複数の自立阻害リスクが重なったケースに対して、必要な時間をかけサポートすることができた。

昨年度に比べ、進路決定数の割合が増加し、新規登録者数並びに相談件数は本指定管理期間中過去最多となった。相談者の割合は昨年度と同様に、10代が43%を占めていることから、教育機関をはじめ他機関との連携が強化された成果であり、引き続きチーム支援を行えるよう相談者の状況の共有を行っていく。

高卒認定試験合格等を目指した学習相談及び学習支援の実施により、高校中退者等の社会的自立を支援している。今後はより多くの子ども・若者を支援するため、新規登録者の増加に努めていきたい。

若者の総合相談機関として、複合的な課題を抱える若者を支援する体制を構築している。自立支援プログラムの実施に当たっては、オンラインも併用するなど、多くの若者が参加できるような仕組みを取り入れている。今後とも、若者一人ひとりに寄り添った伴走型支援に取り組んでいきたい。

親	203	255
その他	159	175
電話	2,747	2,609
本人	1,852	1,769
親	420	405
その他	475	435
メール	775	1,081
本人	593	857
親	135	157
その他	47	67

(自立支援事業の登録者数と進路決定状況(単位:人))

	R3実績	R4計画	R4実績
自立支援登録者数	1,084	400	392
うち進路決定者	157	345※	209
就職	142		187
職業訓練	2		2
進学	13		20
その他	0		0

※進路決定者のほか、最適な機関につながった人数を含む

(自立支援事業のプログラム利用者数)(単位:件、人)

	R3実績	R3計画	R4実績
支援プログラム利用者数	3,058		3,559
初期支援プログラム	1,372		1,425
対人トレーニング	415		277
学びなおし	415		477
その他	542		671
就職支援プログラム	1,686		2,134
グループ活動	168		534
セミナー	412		448
仕事体験	1,106		1,152
その他	0		0
ステップアッププログラム	14		56
ロビー利用	76		72
家族会	37		74
若者以外対象(その他)	303		406
学校ユースワーク	1,860		2,124
その他(スタッフ派遣等)	2,116		2,951

コロナ禍による雇用情勢悪化の影響は継続していたものの、ハローワークや登録企業との連携を最大限に活用し、利用者の希望する働き方により近い情報を提供することができた。個別キャリアカウンセリングと各種就労支援プログラムの効果的な連動が功を奏している。

一部プログラムでは対面とオンラインでのハイブリット展開を継続し、来館に抵抗ある参加者に対して一定の効果を上げることができた。また、初期支援プログラムでは参加を続けることで自信をつけ、次のステップに進むことができた参加者も多いた。次年度も、参加者の興味関心にあわせた内容でプログラムを企画し、参加者が個々の体験を振り返りながら、学びを得られる機会を継続していく。

(社会体験創出事業)		(単位:件)	
		R4計画	R4実績
職場体験受入企業獲得数		40	67
職場等体験参加人数(実人数)			174
職場等体験参加人数(延べ人数)		1,200	1,152
就労体験等サポートボランティア			
研 修	サポーター登録人数		46
	実施回数		18
直 接 支 援	参加人数		20
	サポーター実数		34
情 報 提 供	延べサポート回数		38
	サポーターから		262
サポーター以外から			289

(中学校卒業生等進路支援事業)		(単位:人)	
		R4計画	R4実績
学校から情報提供のあった生徒数			39
	高等学校		23
	中学校		16
支援不能(不能理由)			0
	不通・誤通		0
	明確な拒否		0
支援につながった生徒数			42
	高等学校		23
	中学校		19

## (2) 若者同士の交流促進事業

▽ 若者同士の交流に関する情報の収集及び提供並びに若者団体ネットワークの構築

## ▼利用者証の発行

数値目標11,000人に対し11,873人と目標数値を達成した。

## 〔施設別〕

		(単位:人)			
	R3年度 実績	内若者 実績	R4年度 実績	内若者実 績	
センター	2,162	2,118	3,095	2,960	
アカシア	2,411	2,411	3,206	3,091	
ポプラ	553	553	773	713	
豊平	2,390	2,390	3,235	3,012	
宮の沢	621	621	2,192	2,097	
合計	8,137	8,093	12,501	11,873	

年度前半はまだコロナ禍の影響があったが、後半から経済活動が再び始め求人が増えてきていた。このような状況下、経済団体との合同事業など新たな取り組みを交え求人開拓を行った結果、複数の企業に応援企業にご登録いただけた。職場体験希望者の自宅からの通いやすさを考慮しつつ、就労へ繋がるための企業とのネットワークを継続していく。

学校訪問を通して、ヤングケアラーや生活困窮等の課題が疑われる生徒との接点もあり、他の専門職と共同で支援を担うケースが増加した。学校の管理職の理解は広がってきており、今後も継続して本事業を推進することで、支援の途切れなく子どもや家族をサポートするきっかけを作る。

コロナ禍による影響が残る状況ではあるが、令和4年度目標を達成した。また、10月以降は、貸室利用人数の制限も緩和され、活動も徐々に活発化した。今後に向けては、コロナ禍以前のにぎわいを取り戻すことを目標に、これまで以上に魅力ある施設づくりを目指し、利用者の拡大に努めていく。

新型コロナウイルス感染症の影響が残る中であつたが、積極的な企業開拓を実施し、多くの若者に職業体験の機会を提供している。

市内の全中学校へ訪問し事業説明を行うことにより、教員との顔の見える関係ができ、支援実績の増加につながっている。

新型コロナウイルス感染症による制限が残る中であつたが、数値目標を達成した点は評価できる。今後とも施設のにぎわいを取り戻すための取り組みを実施していただきたい。



## 〔区分別〕

	R3年度実績		R4年度実績	
	人数	割合	人数	割合
中学生以下	1,740	21.4%	2,760	22.1%
高校・大学	3,637	44.7%	5,049	40.4%
その他	2,760	33.9%	4,692	37.5%
計	8,137		12,501	

※区分別では、中学生以下の利用が約1.6倍、高校生・大学生については、約1.4倍、その他については、約1.7倍で増加した。中学生以下については、主に貸室を利用する少年団の利用の復活、一般についても貸室利用の人数制限緩和により活動が活発化したことなどが増加の要因と考えられる。

## 〔年齢別〕

	R3年度実績		R4年度実績	
	人数	割合	人数	割合
～14歳以下	1,693	20.8%	2,705	21.6%
15～19歳	2,668	32.8%	3,838	30.7%
20～24歳	2,124	26.1%	2,871	23.0%
25～29歳	1,083	13.3%	1,585	12.7%
30～34歳	525	6.5%	874	7.0%
35歳～	44	0.5%	628	5.0%
計	8,137		12,501	

※年齢別では、昨年度に引き続き主な対象としている15～19歳が30%超え、続き20～24歳が20%を超え全体の比率の半数以上を占める結果となった。25歳以上は微減しているが、利用層としては、10代～20代が約90%、中でも若年層の利用が占めている。また、30歳以上の利用も昨年度と比較するとやや増加している状況が見られた。

## ▽ 若者同士の交流に関する相談

▼コロナ禍も徐々に落ち着きを見せ、ロビー利用の需要が高まりとともに、利用する若者から、話し相手や、仲間との交流についての相談が多く寄せられ、ミニイベント等を実施し、交流の機会を創出した。

また、進路に関する悩みへは、面接の練習を一緒に行うなど不安解消につなげた。その他、学校・家庭での対人関係に関する声も多く、自立支援部門と連携をしながらユースワークを展開した。

その他、コロナ禍で縦・横・斜めの関係が希薄化したことから、就職活動に向けて危機感を感じている若者も多く、情報交換の機会を提供した。

来館した若者一人ひとりに対し、丁寧な関係構築を図る中で、若者が語るニーズや不安感などに耳を傾け、若者の抱える問題や課題を早期に発見し、継続的な支援に努めた。その他、困難を抱える若者については、自立支援部門との連携により、個人の必要な支援へとつなげた。

若者のロビー利用人数(5館計):26,554人  
(前年度比:242.8%)

ロビー利用の需要の高まりに伴い、若者にとって居心地のよい環境を整えた。若者の若者のニーズに寄り添ったかわりや事業展開を図り、若者との関係構築に努めた。また、これまでのコロナ禍から徐々に制限が解除され環境の変化による友人とのコミュニケーションや進学など個々の不安に寄り添い、必要に応じて、自立支援相談部門と連携し対応した。

新型コロナウイルス感染症の制限緩和に伴いロビー利用者が増加する中、ともに施設を利用する若者同士が交流し、仲間づくりのきっかけとなるプログラムを多く開催している。

## ▽ 交流促進プログラムの開催

▼若者の参加しやすい時間に少しの楽しみにつながる事業展開や若者のニーズを具現化したイベントを実施した。その他、コロナ禍において、活動の発表の場を失った若者の企画によるイベントを実施した。

また、SNSの発信を定期的に行い、若者が気軽に参加できるイベントを毎月実施した。

## おもな交流促進プログラム

## 〔センター〕

- ・居場所型(TRPG他 120回実施)
- ・居場所拡充型(わかもの寺他 21回実施)
- ・グループ育成型(リーブル 12回実施)
- ・イベント型(青魂祭他 5回実施)

## 〔アカシア〕

- ・居場所型(アカシアタイム他 131回実施)
- ・グループ育成型  
(10代みんなの着物部他 45回実施)
- ・イベント型(スケートボード体験会 1回実施)
- ・他団体協働型(しのろミニプラ他 11回実施)

## 〔ポプラ〕

- ・居場所型(ボドゲ。他 35回実施)
- ・居場所拡充型(ホイスコーレポプラ)12回実施)
- ・グループ育成型(サークル活動他 18回実施)
- ・イベント型(おでかけさんぽら他 1回実施)

## 〔豊平〕

- ・居場所型(ユープラ×ふりーたいむ他101回実施)
- ・居場所型居場所拡充事業  
(とびだせ! Youth+他35回実施)
- ・グループ育成型(豊平写真部他28回実施)
- ・イベント型(スポーツ交流会他3回実施)

若者のニーズに応えた事業展開を図り、若者の自己肯定感を高める機会の提供につなげた。また、新規参加者につながるように定期的なSNS発信を行うなど工夫に努めた。徐々に制限が緩和され、コロナ禍以前の環境に戻りつつある中、直接対面することの重要性を改めて感じている若者も多く、気軽に参加できる事業を積極的に実施した。

〔宮の沢〕

- ・居場所型(アクティ部 他43回実施)
- ・グループ育成型(卓球部 他34回実施)
- ・イベント型(卓球バトル 他2回実施)
- ・他団体協働型(カフェふうしゃ13回実施)

(3) 若者の社会参加促進事業

▽ 若者の社会参加に関する情報の収集及び提供並びに地域活動ネットワークの構築

- ▼他都市の事例の学びをととして情報の収集を行った。
- ▼近隣のNPO法人主催のハロウィン事業の協力依頼を受け、子どもが地域を回る拠点の施設の一つとなり連携した。(センター)
- ▼町内会役員とのつながりから、地域の情報収集を行った。また、地域若者サポーターの力を借りながら若者が地域の小学校等の関係機関とつながる機会を創出した。(アカシア)
- ▼民生委員との連携により、こども食堂に訪問し、ユースワークを実践する機会を得た。(ポップラ)
- ▼徐々に地域活動が増え始め、まちづくりセンターや町内会主催の事業の情報提供を受け、若者の活動機会を創出した。(豊平)
- ▼近隣の複数団体が連携し、子ども・若者・地域住民での事業を展開し、活動の幅が広がった。(宮の沢)

▽ 若者の社会参加に関する相談及び啓発

- ▼若者が社会や社会課題に対して興味関心を持つきっかけとした社会意識ボトムアップ型の事業を展開し、啓発に努めた。
- ▼居場所で出会った「子ども・若者当事者のアドボカシー」の推進に重点を置き、小規模な事業を展開した。当事者である子ども・若者自身が意見を表明することにより、自身の環境や社会が変わる体感する機会を提供した。
- ▼ユースワーカー養成講座を実施した。ユースワーカー、ユースワーカーに興味関心のある大学生を対象に、ユースワークの基本的理解等の学びやグループワーク、Youth+各施設における体験実習をととして学びを深めた。

▽ 地域の社会活動への参加促進

- ▼地域若者サポーターとの協働のもと、若者の地域及び社会への参画活動の機会を企画、運営した。
- ・主な事業
- 〔センター〕
- ・わかもの寺 21回実施
- ・ゆうがく 29回実施
- 〔アカシア〕
- ・サタデースクール 46回実施
- ・地域連携事業 6回実施
- 〔ポップラ〕
- ・ゴミ拾いプロジェクト他 2回実施
- 〔豊平〕
- ・Youth+豊平夏祭り他9回実施
- 〔宮の沢〕
- ・お手紙プロジェクト 2回実施
- ・ラジオ部 44回実施

地域関係団体との関係を深め、若者にとって有益な社会参加に関する情報を提供するとともに、地域団体からの情報を収集した。また、ネットワークを生かし、若者が地域とのつながりを持つ多世代交流の機会を創出したことで、若者の社会参加について地域へ周知する機会となった。

これまで構築してきたNPOや地域との関係性を活かしながら、若者の社会参加の機会を提供するとともに、新たな活動の場の開拓にも取り組み、若者が気軽に意見表明ができる環境づくりに取り組んでいる。

誰でも気軽に意見表明ができる心理的参加ハードルの低い事業展開を推進した結果、若者の意識の醸成につながった。また、アドボカシーについては、ヤングケアラ交流サロン等必要としている若者を居場所につなげることができたことは評価できる。

社会課題に興味関心を高める機会の提供や若者の声が反映される体験の機会を創出する中で、社会参加の意識を醸成した。また、地域若者サポーターとの関係構築を維持し、事業の企画、運営を図った。

## ▽ 育成プログラムの開催

▼若者の市民意識・民主意識の課題解決へ向け、各センターにて初期体験型、社会意識ボトムアップ型、提案型、プロジェクト型の育成プログラムを実施した。

## 【主な社会参加促進事業育成プログラム】

## 〔センター〕

- ・初期体験型(装飾委員会 14回実施)
- ・社会意識ボトムアップ型  
(みんなのカタラバ他 17回実施)
- ・プロジェクト型  
(ユースワーカー養成講座他 7回実施)  
(Youth+にじーず 13回実施)

## 〔アカシア〕

- ・社会意識ボトムアップ型  
(これってどうなの」1回実施)

## 〔ポプラ〕

- ・初期体験型(ポプラ会議 2回実施)
- ・社会意識ボトムアップ型  
(〇〇で社会が見えてくる 14回実施)
- ・地域活動ネットワーク構築  
(まちづくりイベント広場事業 23回実施)

## 〔豊平〕

- ・初期体験型(豊平プレストミーティング1回実施)
- ・社会意識ボトムアップ型  
(〇〇で社会が見えてくる11回実施)

## 〔宮の沢〕

- ・初期体験型(おさんぽ部 4回実施)
- ・社会意識ボトムアップ型  
(ちえりあフェスティバル2022実行委員会 5回実施)

## (4) 若者の社会的自立に関する調査・研究事業

▼ユースワーカー協議会に所属する、横浜市・京都市・神戸市、名古屋市の政令指定都市の各団体と連携し、オンラインを用いた交流サロンや職員向けの学習会、意見交換会を実施した。また、ユースワーカー協議会事務局メンバーが来札した際には、若者支援における情報交換、意見交換を実施した。

▼昨年度に引き続き、法政大学平塚科研へ実践者として参加し、対面及びオンラインを用いた研究会にて若者支援における場の価値について協議を行った。併せて、昨年度より準備してきた書籍「ユースワークとしての若者支援(場をつくる・場を描く)」を発行し、全国のユースワーカー、若者支援に関わる団体へ配布、販売を行った。

若者にとって身近な話題や数値等を活用し、気軽に参加できる機会を提供し、社会参加意識を醸成した。また、若者のニーズを若者自身が決定する場を創出し、成功体験の積み重ねをとおして、次のステップへとつながる機会となり、興味関心の広がりを持たせることができた。

国内外の実践者・研究者と共に若者支援についての対面での意見交換をとおして、各都市の実践現場の現状について把握した。また、新たな団体や支援者につながることもできた。

実践的な調査・研究事業が行われており、職員の支援スキル向上に取り組んでいる。

<p>(5) 若者支援ネットワークの構築事業</p> <p>▼運営協議会及びさっぽろ若者支援地域協議会並びに、自立支援ネットワーク、若者活動ネットワーク及び地域活動ネットワークを構築し事業を実施した。</p> <p>▼さっぽろ子ども・若者支援地域協議会を中心とした、自立支援ネットワークの構築を図った。(令和4年度構成団体数:23団体)。団体に関する情報は、ホームページで公開している。また、今年度の自立支援プログラム実施に伴う応援企業の連携数は22社であった。</p> <p>▼Youth+NET(旧:ENGINE-LINK)への登録若者団体数は、1,353団体(令和3年度:921団体/前年度比:146%)と前年度に比べ432団体増加した。</p> <p>▼地域活動ネットワークへの新規登録者は27人(令和3年度:27人/前年度比:100%)と前年度と同人数であった。</p>	<p>さまざまな団体及び関係機関との連携を図り、業務の幅を広げた。</p> <p>昨年度同様、施設の取り組みに理解をいただき連携を強化した。</p> <p>新型コロナウイルス感染対策の緩和により、団体及び個人利用者の増加に伴い登録者増につながった。</p> <p>さまざまな事業で積極的に獲得を目指したが、前年度と同数の結果となった。</p>	<p>関係機関と連携した支援を実施する体制を構築していると認められる。</p>
<p>(6) その他若者支援施設の設置目的を達成するために必要な業務</p> <p>▼SNSの活用 各Youth+からの日常活動の様子や事業周知、貸室の空室状況等Twitterを活用した発信を定期的に行い、施設の利用促進へとつなげるために活用した。情報発信ネットワークであるYouth+NETにおいては、TwitterやFacebook等を活用し若者団体及び地域若者サポーターへの情報発信を行った。また、アウトリーチ事業についてはもTwitterを活用した若者向けへの発信と同時に、Facebookを活用しにおいて、札幌の取り組みを全国に向けて広く周知する機会を設けた。</p> <p>▼施設の有効活用 コロナ禍において、感染拡大防止策を取り入れながら、若者のニーズに合わせたロビー空間及び自習スペースの整備を行った。また、当財団内の横断的取り組みとして、日中の稼働の少ない時間帯を活用し子どもと若者とのかかわりを深め、若者の活道の幅を広げる機会を設けた。</p> <p>▼財団内横断的な連携 居場所拡充事業やキッチンカー事業(カフェ部・夜回り)において、子どものくらし支援コーディネーターや児童会館やこども事業課等他課職員と連携を行い、学齢・児童福祉法のはざまを埋める見守り活動をさらに強化した。キッチンカーを活用した夜間時間帯の市内各所への巡回活動により、施設では出会えない若者との出会いをとおして、若者のやりたいを形する事業展開につなげた。その他、財団内のこども・若者部門合同で研修を行い、横断的な取り組みを継続して進めた。</p>	<p>若者ニーズ・社会ニーズを考慮した情報発信に努めた。また、学校との連携や当法人内の横断的連携を図り積極的に取り組んだ。</p>	<p>組織の垣根を越えた事業を実施することで、施設内での取り組みだけではアプローチできない若者と接点を持つことができている。今後も組織横断的な取り組みを継続していただきたい。</p>

## (5)施設利用に関する業務

		R3実績	R4計画	R4実績
センター	自立支援事業	9,893		11,601
	交流促進事業	3,907		6,261
	社会参加促進事業	1,118		1,180
	ロビー利用	3,793		7,652
	貸室利用	11,125		20,172
	計	<b>29,836</b>		<b>46,866</b>
アカシア	自立支援事業	0		0
	交流促進事業	1,662		2,983
	社会参加促進事業	484		995
	ロビー利用	1,412		4,081
	貸室利用	17,303		29,999
	計	<b>20,861</b>		<b>38,058</b>
ポプラ	自立支援事業	0		0
	交流促進事業	804		1,941
	社会参加促進事業	706		805
	ロビー利用	1,413		2,740
	貸室利用	2,925		4,325
	計	<b>5,848</b>		<b>9,811</b>
豊平	自立支援事業	0		0
	交流促進事業	1,297		3,937
	社会参加促進事業	621		662
	ロビー利用	1,647		5,029
	貸室利用	16,295		25,259
	計	<b>19,860</b>		<b>34,887</b>
宮の沢	自立支援事業	0		0
	交流促進事業	1,823		1,603
	社会参加促進事業	415		766
	ロビー利用	2,673		7,052
	貸室利用	2,969		23,828
	計	<b>7,880</b>		<b>33,249</b>
合計	自立支援事業	<b>9,893</b>		<b>11,601</b>
	交流促進事業	<b>9,493</b>		<b>16,725</b>
	社会参加促進事業	<b>3,344</b>		<b>4,408</b>
	ロビー利用	<b>10,938</b>		<b>26,554</b>
	貸室利用	<b>50,617</b>		<b>103,583</b>
	計	<b>84,285</b>		<b>162,871</b>

(前年度比 193.2%)

施設全体の若者利用者数前年度比193.2%であった。コロナ禍ではあるが、利用制限の解除など、徐々に貸室利用や若者の活動の幅が広がったことが大きな要因である。

交流促進事業については、若者の参加しやすい時間に気軽に参加できる事業や若者の声を反映した事業展開を図り、若者の満足度も高い結果となった。

社会参加促進事業については、社会課題に関心を持つ機会の提供や施設を利用する中で、若者自身の声が反映される体験をととして社会参加の意識を醸成した。

ロビー利用については、継続して安心安全な環境設定に配慮した。また、コロナ禍の制限緩和に伴い利用しやすいレイアウト変更等に取り組み、居心地のよい環境を整えた。

有料貸室業務においては、徐々に回復傾向が見られ、新規利用について個人、団体においても増加傾向を受け、施設や貸室申し込みの利用方法について丁寧な説明を行った。

A	B	C	D
新型コロナウイルス感染症の制限緩和が大きな要因ではあるが、若者のニーズに沿った事業を展開することで、多くの若者の利用を促すことができている。			

## 〔項目別前年度比〕

・自立支援事業	117.3%
・交流促進事業	176.2%
・社会参加促進事業	131.8%
・ロビー利用	242.8%
・貸室利用	204.6%

▽ 有料施設利用状況等  
(センター)

		R3実績	R3計画	R4実績
活動室1	供用時間	4,164		4,164
	利用時間	1,762		3,077
	稼働率(%)	42.3%		73.9%
活動室2	供用時間	4,164		4,164
	利用時間	1,743		3,166
	稼働率(%)	41.6%		76.0%
活動室3	供用時間	4,164		4,164
	利用時間	1,708		3,084
	稼働率(%)	41.0%		74.1%
活動室4	供用時間	4,164		4,164
	利用時間	1,800		2,953
	稼働率(%)	41.6%		70.9%
活動室5	供用時間	4,164		4,164
	利用時間	1,643		3,278
	稼働率(%)	39.5%		78.7%
合計	供用時間	20,820	20,820	
	利用時間	8,647	15,557	
	稼働率(%)	41.5%	74.7%	

貸室全室の稼働率が70%台に回復した。大学のサークル活動等が再開し、貸室の利用が増加した。今後、新規団体の利用が定着するよう、関係構築を図る。また、午前中の貸室利用は、50%前後の稼働率のため、新規利用団体の獲得を目指していく。

各館とも体育室は高い稼働率を維持する一方、活動室等の貸室や午前中の貸室の稼働率はコロナ禍からの課題であることから、施設の周知等による稼働率向上に取り組んでいただきたい。

▽ 不承認0件、取消127件  
(うち還付35件)、減免0件

## ▽ 利用促進の取組

▼Twitterを活用し、事業案内及び日常の様子を定期的に発信した。

▼貸室の利用希望日時・貸室に添えない場合は、同時間帯やその周辺時間での他の空き室の情報提供を行った。

## (アカシア)

		R3実績	R4計画	R4実績
活動室1	供用時間	4164		4,164
	利用時間	1,461		2,532
	稼働率(%)	35.1%		60.8%
活動室2	供用時間	4,164		4,164
	利用時間	1,503		2,454
	稼働率(%)	36.1%		58.9%
活動室3	供用時間	4,164		4,164
	利用時間	1,417		2,529
	稼働率(%)	34.0%		60.7%
和室	供用時間	4,164		4,164
	利用時間	819		1,800
	稼働率(%)	19.7%		43.2%
音楽室	供用時間	4,164		4,164
	利用時間	1,111		1,783
	稼働率(%)	26.7%		42.8%
体育室	供用時間	4,164	4,164	
	利用時間	2,313	3,581	
	稼働率(%)	55.5%	86.0%	
合計	供用時間	24,984	24,984	
	利用時間	8,624	14,679	
	稼働率(%)	34.5%	58.8%	

▽ 不承認 0件、取消 29件  
(うち還付 28件)、減免 0件

## ▽ 利用促進の取組

▼TwitterやLINEなどのSNSを活用し、日々の様子や事業の様子、案内を定期的に発信した。

▼インターネット予約について、周知を行うとともに、予約方法を丁寧に説明し、ネット予約の促進を図った。

## (ポプラ)

		R3実績	R4計画	R4実績
活動室1	供用時間	4,164		4,164
	利用時間	534		909
	稼働率(%)	12.8%		21.8%
活動室2	供用時間	4,164		4,164
	利用時間	1,335		2,300
	稼働率(%)	32.1%		55.2%
合計	供用時間	8,328		8,328
	利用時間	1,869		3,209
	稼働率(%)	22.4%		38.5%

▽ 不承認 0件、取消13件  
(うち還付 11件)、減免 0件

各活動室は60%、体育室は90%近くと大幅に回復したが、和室、音楽室の稼働率が40%台前半と伸び悩んだ。少年団、大学生サークル活動が活発化したことで、活動室の利用は増加したが、和室、音楽室は、午前中の利用については、十分な回復には至らなかった。次年度は、午前中・午後1の時間枠の利用率向上を目指していく。

新型コロナウイルス感染症の収束傾向に伴い、貸室の稼働率も回復傾向が見られた。利用上限人数が緩和されたことで、活動室2の利用から、収容人数の多い活動室1への利用に転じた団体もあり、利用の増加につながった。



## ▽ 利用促進の取組

▼まちづくりセンター、東札幌図書館など、近隣施設にチラシの配架を行った。

▼インターネット予約について、予約方法を丁寧に説明し、ネット予約の促進を図った。

(豊平)

		R3実績	R4計画	R4実績
活動室1	供用時間	3,456		4,164
	利用時間	1,714		3,100
	稼働率(%)	49.6%		74.4%
活動室2	供用時間	3,456		4,164
	利用時間	1,532		2,636
	稼働率(%)	44.3%		63.3%
活動室3	供用時間	3,456		4,164
	利用時間	1,004		2,097
	稼働率(%)	29.1%		50.4%
音楽室	供用時間	3,456		4,164
	利用時間	1,033		1,746
	稼働率(%)	29.9%		41.9%
体育室	供用時間	3,456		3,960
	利用時間	2,250		3,547
	稼働率(%)	65.1%		89.6%
合計	供用時間	17,280	20,616	
	利用時間	7,533	13,125	
	稼働率(%)	43.6%	63.7%	

貸室の稼働率は大幅に増加した。特に、体育室は90%近くの稼働率となり、ニーズの高さがうかがえる。一方で、音楽室の稼働率が40%程度に留まった。活動制限が緩和され体育室を中心とした部活動、少年団などの大人数での活動が増えたことと併せて、少人数での活動による時間貸しでの活動室利用も増えてきたこともあり、増加につながった。

## ▽ 不承認0件、取消36件

(うち還付36件)、減免0件

## ▽ 利用促進の取組

▼Wi-Fiの案内、Bluetooth対応のスピーカーの貸し出し等、ニーズの高い要望を分かりやすく案内した。

▼新規利用予定の団体には利用方法をわかりやすく伝え、安心して利用できるよう提案を行った。

(宮の沢)

		R3実績	R4計画	R4実績
音楽 スタジオ A	供用時間	561		3,817
	利用時間	202		2,495
	稼働率(%)	36.0%		65.4%
音楽 スタジオ B	供用時間	561		3,817
	利用時間	122		1,938
	稼働率(%)	21.7%		50.8%
あそび の森	供用時間	561		3,817
	利用時間	188		3,038
	稼働率(%)	33.5%		79.6%
活動室 A	供用時間	561		3,817
	利用時間	257		1,984
	稼働率(%)	45.8%		52.0%
表現 活動室	供用時間	561		3,817
	利用時間	373		1,644
	稼働率(%)	66.5%		43.1%
活動室B	供用時間	561		3,817
	利用時間	192		1,097
	稼働率(%)	34.2%	28.7%	
体育室	供用時間	561	3,817	
	利用時間	554	3,521	
	稼働率(%)	98.8%	92.2%	
合計	供用時間	3,927	26,719	
	利用時間	1,888	15,717	
	稼働率(%)	48.1%	58.8%	

▽ 不承認 0件、取消31件  
(うち還付31件)、減免12件

▽ 利用促進の取組

▼Twitterを活用し、日々の様子や事業の様子、案内を定期的に発信した。

生涯学習センターの改修工事が終了し貸室利用が再開した。新型コロナウイルス感染症の収束傾向に伴い、新規団体の貸室利用が増加した。特に、音楽スタジオA・Bやあそびの森は若者団体の音楽やダンス活動が増えた一方で、表現活動室や活動室Bの稼働率は微減であり、今後の利用促進を目指していく。

		A	B	C	D
(6)付随業務	▽ 利用促進の取組	ホームページは、適正に管理した。	コミュニティFM2局において、若者団体や個人の若者と共に出演することで、若者の活動及びYouth+や事業の周知につながった。	ウェブアクセシビリティの確保については、基準に準拠し適正に行われている。	コミュニティFMの活用については以前から行っていたが、若者に声を掛け共に出演する取組をより積極的に行うことで、ハードルの低い社会参加の場として機能させることができ、非常に効果的であったと認められる。
	▼ ホームページの運営 札幌市若者支援施設及びさっぽろ子ども・若者支援地域協議会ホームページについてはJIS X 8341-3:2016のウェブアクセシビリティ適合レベルAA及び一部AAAに準拠している。				
	▼ 事業広報 札幌市内及び札幌近郊の大学・専門学校・高校などへ事業の広報、地下鉄駅掲示板へのポスター掲示等を実施した。ポスター作成に当たっては、Youth+を利用する若者のイラストを採用した。また、Youth+での若者の活動やそれらの活動をとおして見られる若者の変化や心の成長などをエピソードとして紙面媒体やデータにまとめ、関連する学校や近隣施設へ配布した。	ポスター作成にあたり若者の力を反映し、若者のYouth+への愛着がさらに高まった。また、Youth+の数値では表せられない価値を知っていたためエピソードを周知できたことは評価できる。			
	▽ 引継ぎ業務				
	▼ 引継業務なし。				

## 2 自主事業その他

## ▽ 自主事業

## ▼飲料販売事業（宮の沢を除く）

○売上合計 919千円

〔内訳〕

施設名	千円		人
	売上額	利用者数(延べ)	
Youth+センター	255	1,826	
Youth+アカシア	198	1,470	
Youth+ポプラ	89	659	
Youth+豊平	377	2,942	
Youth+宮の沢			
合計	919	6,897	

## ▼自動販売機の設置（Youth+宮の沢）

○売上高 318千円

〔内訳〕

項目	千円	
	金額	
売上手数料	254	
電気設置料	64	
合計	318	

## ▼コピー・印刷事業

○売上 55千円

〔内訳〕

施設名	千円		人
	売上額	利用者数(延べ)	
Youth+センター	11	227	
Youth+アカシア	11	35	
Youth+ポプラ	23	33	
Youth+豊平	2	52	
Youth+宮の沢	8	107	
合計	55	454	

新型コロナウイルス感染対策緩和により、各Youth+(センター・アカシア・ポプラ・豊平)の利用者の増加に伴い、ロビーカフェ収入も増加した。また、宮の沢においても、同様に自動販売機の利用が増加し、収入の増加につながった。今後に向けても、利用者からのニーズを調査し、ロビーカフェ利用の拡充を図るとともに収入増を目指していく。

コピーサービスにおいては、昨年度よりもやや収入増ではあったが今後の利用が大幅にアップすることは見込めず、費用対効果を鑑み、令和5年度より提供を見送る。利用者へは、事前に周知した。また、今後は、近隣のコンビニエンスストア等の利用を案内する。

A	B	C	D
利用者の利便性向上に資する取り組みであることから、引き続きニーズの把握と増収に向けて取り組んでいただきたい。			

## ▼地域若者サポートステーション事業

○〔厚生労働省委託事業〕

「さっぽろ若者サポートステーション」

(委託事業費 44,132.9千円)

キャリアコンサルタントや社会福祉士の常勤スタッフのほか、公認心理士などの専門家を非常勤として配置し、若者支援総合センターの指定管理者との協働によって相談体制を強化して実施した。

〔対象地域〕

石狩振興局管内、空知振興局管内、小樽市

〔実績〕\* サポステ事業該当数値のみを記載

・新規登録件数 251人(前年度比122%)

・就職等件数 140人(前年度比116%)

## ▼白石区複合庁舎まちづくりイベント広場等管理運営業務

〔札幌市白石区役所委託事業〕

(委託事業費 3,388千円)

まちづくりイベント広場運営の他、Youth+主催による合同事業や地域との連携事業を実施した。

## ▼その他の外部事業の受託

○〔自立支援事業〕

その他講師派遣等199件(448千円)

札幌市内のみならず全国各地の研修会等においてオンライン開催含めて講師を務めた。

〔実績〕

①講師派遣、札幌市要保護児童対策調整機関担当者研修会、すすきの地区における児童虐待発生予防に向けた見守り・支援ネットワーク事業座談会、清田区子育て支援講演会、各地区民生委員児童員協議会、北海道養護教員研究大会、高等学校特別支援教育研修会、内閣府子ども・若者総合相談センター機能普及に関する研修、内閣府子ども・若者総合相談センター機能向上のための会合等

②委員就任：札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会、札幌市発達障害児者地域生活支援モデル事業企画・推進委員会、子どものための相談窓口連絡会議、市立札幌大通高等学校版コミュニティ・スクールに関する学校運営協議会、北海道就職氷河期世代専門窓口チーム支援会議、北海道就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム会議、北海道若者雇用問題検討会議、石狩市子ども・若者支援地域協議会等

③視察・見学：札幌市副市長、他都市市長・役所職員、札幌市・北海道児童相談所、市立中学校教職員、自閉症発達障がい支援センター、法務少年支援センター、区保健センター、民生委員・主任児童委員、里親会、市議会議員、ライオンズクラブ、行政書士会、札幌国際プラザ、中学校・高校・専門学校・大学教職員、児童養護施設、児童家庭支援センター、保育園等

指定管理事業(施設運営)を母体としながら、サポステ事業受託によって若者の職業的自立という視点での支援を強化した。更に「サポステ事業」を入口に施設の認知度も向上し相乗効果が出ている。当団体はサポステ専門委員会の出席を求められるなど、全国の受託団体の中心的存在にある。

若者の作品展覧会や市民と若者の交流を目的としたイベントを実施し、若者と地域がつながる機会を提供するとともに多くの市民や団体が広場を活用し賑わいを創出した。

コロナ禍で各団体・機関からの依頼は2年度前より減少しているが、オンラインでの講師依頼や意見交換の機会は増加傾向にある。なお、依頼内容としてはユースワーク(ユニバーサル支援)と相談支援事業(ターゲット支援)の連携や、ヤングケアラや第三の居場所など10代支援が多く寄せられた。

当法人としてオンライン参加の環境・スキルは一定程度あることから、オンラインを生かしながら、コロナ禍の状況を鑑みて対面での機会も最大限活用して周知・啓蒙を今後も行っていく。

指定管理業務における相談体制の強化に非常に効果的であり、次年度以降も事業受託に取り組んでいただきたい。

若者の社会参加や地域のにぎわい創出に資する取り組みであることから、次年度以降も事業受託に取り組んでいただきたい。

## ○〔社会参加促進事業〕

## ▼次世代のまちづくり人材育成事業

当法人他部門が受託した当該事業を活動の場に、まちづくり活動における毎回の会議においてグループのファシリテーターとして会議の活性化を支援した。

また、まちづくり活動を行う大学生世代の活動発表及びPRイベント実行委員会の支援を行った。

参加した若者にはまちづくりに関心を持つ若者もおり、その後のYouth+の事業への参加にもつながった。当法人内外と連携し、若者と社会との接点を増やした。法人のスケールメリットを生かし、今後も他部門との連携強化を図り、若者が社会参加できる機会を創出していく。

## ▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等

## ▼市内企業等の活用

清掃業務等第三者委託業務だけではなく、修繕業務、役務及び物品購入等においても市内の事業者へ積極的に業務依頼や物品購入を進め、市内企業の活用に努めた。また、業務発注の際には、特定の業者への偏りがないように配慮した。

市内企業を積極的に活用し各業務を履行することができた。福祉施策への配慮については、法人全体の取り組みとしての障がい者雇用のほかに、自立支援事業の就労支援については、就労先と相談、対応などを行い企業等との連携をさらに深めた。

## ▼福祉施策への配慮等

## ①障がい者雇用

Youth+センター、アカシア、豊平の3館に身体障がい者(1級～4級)精神障がい者(4級)4人の職場限定職員及び専門指導員を配置し、受付窓口や軽易な経理事務、相談等の業務を担った。

## ②福祉に理解のある企業との連携

若者の自立支援に理解のある企業に清掃業務のジョブ・トレーニングのサポート(作業指導)をいただいた。

新規応援企業登録者数は目標を大きく上回ったが、職場体験参加者数は、コロナ禍や経済的な課題を理由に短期間や単発での体験機会の提供に興味を持つ若者も多く、目標を下回る結果となった。件数が少ない分、参加者個々への支援計画やフォローアップはより密に実施し、その後のステップアップにつないだ。

## ▼若年無業状態の若者の仕事体験

無業状態の若者の職場体験を通じて市内企業等と連携している。新たに67社との連携ネットワークを構築し、延べ1,152人が仕事体験に参加した。本指定管理期間中、自立支援事業進路決定者のうち33%の若者が仕事体験を経験するなど、就労意識の向上や就労に必要なスキル獲得のための効果は大きい。また、就労体験等サポートボランティアの募集、活用も継続しており、若者やその家族、支援者の多種多様な相談ニーズに沿ったサポートに役立てた。

## 3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果		A	B	C	D
実施方法	令和4年度12月1日～12月25日 25日間 若者支援施設を利用している団体へ、使用時に 窓口でアンケート用紙を配付し、使用後に回収し た。対象となった491団体に配布、そのうち438団 体から回収し、回収率は89.2%だった。	集計の結果、職員 接遇に対する評価 は97.7%であった。 貸室予約のシステ ムに対して今後の 機能向上を期待す るご意見が多く、特 にキャッシュレス決 裁導入への要望が 寄せられた。今後も 利便性の向上を目 指していく。 また、設備に対する ご意見は、日常的 な点検や清掃で改 善し、修繕業務にお いて改善できるもの については専門業 者に依頼し環境改 善した。	アンケート回収率 も高く、職員接遇 に対する評価及 び総合満足度の いずれも目標値を 大きく上回っており 大いに評価でき る。今後もこの満 足度を維持できる よう、職員研修等 を活用し施設管理 及び接遇の向上 に努めていただき たい。		
結果概要	別紙全館集計表のとおり システム満足度:満足 87.6% 部屋維持満足度:満足 95.2% 職員接遇満足度:満足 97.0% 総合満足度:満足 97.7%				
利用者 からの 意見・要 望とそ の対応	〔センター〕 意見:Wi-Fi環境改善の要望があった。 対応:Wi-Fi環境改善に向けて、3月に機器を取り替え た。 〔アカシア〕 意見:バドミントン支柱の更新をしてほしい。 対応:バドミントン・ソフトバレーボール兼用の支柱に 更新した。  〔ポプラ〕 意見:設置しているギターのペグが破損しているた め、修理して欲しい。 対応:修理不可であったため、代用品のギターを設置 した。  〔豊平〕 意見:トイレの臭い、音姫、荷物掛けフック、全て洋式 を希望。 対応:消臭スプレーを設置。また、音姫は、和式トイレ にも設置。荷物用のフックは男女ともに個室のドア側 に設置した。  〔宮の沢〕 意見:若者優先が多すぎる。一般開放にも力を入れて ほしい。 対応:貸室の受付に関しては、札幌市若者支援施設 条例・施行規則に則った運営であることを説明した。				

## 4 収支状況

## ▽ 収支

(千円)

項目	R4年度計画	R4年度決算	差(決算-計画)
収入	249,899	248,239	▲ 1,660
指定管理業務収入	208,015	199,897	▲ 8,118
指定管理費	174,233	174,815	582
利用料金	27,978	23,655	▲ 4,323
その他	5,804	1,427	▲ 4,377
自主事業収入	41,884	48,342	6,458
支出	255,634	255,742	108
指定管理業務支出	214,014	210,912	▲ 3,102
自主事業支出	41,620	44,830	3,210
収入-支出	▲ 5,735	▲ 7,503	▲ 1,768
利益還元	0	0	0
法人税等	0	0	0
純利益	▲ 5,735	▲ 7,503	▲ 1,768

## ▽ 説明

## [利用料金収入]

コロナ感染拡大防止策が緩和されたが、想定よりも一般団体の利用の回復が見込めず、当初計画していた収入よりも4,323千円の減となった。

## [その他収益]

指定管理業務収入として予定していた事業等を自主事業収入への変更を行ったことにより入減となった。

## 【自主事業支出】

年度計画当初、予定されていない事業の受託に伴う経費の支出により支出増となった。

コロナ感染対策拡大防止が緩和されたことにより、利用料金収入については、緩やかな回復傾向が見られたが、当初の想定よりも伸び悩んだ。また、施設の安全管理を目的とした修繕や環境整備に努め、それらに伴う支出を計画的に実施した。

A	B	C	D
新型コロナウイルス感染症の影響による利用料金の減少が一因ではあるが、次年度以降、安定的な運営に向け改善を図ること。			



＜確認項目＞ ※評価項目ではありません。	
▽ 安定経営能力の維持 ▼公益財団法人として、財務会計の透明性の確保とコンプライアンスを徹底した法人運営を図った。併せて、各種ITシステムを導入し、業務上において職員の知識や技術の習得に努め効率化を目指した。また、一定水準のサービスを維持するとともに突発的な人員の不足を補うために応援体制の整備を進めた。	適 不適
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼業務で取得した個人情報については、札幌市個人情報保護条例に基づき適切・確実な処理を実施している。また、当法人が定める個人情報取扱規定に基づき個人情報保護士の資格を持つ総合センター職員が研修を実施した。施設から発信するEメールには誤送信防止システムを導入し、ヒューマンエラーの発生防止に努めた。  ▼情報公開請求やオンブズマンの問い合わせなどの案件は特になかったが、事案の発生に当たっては誠実に対応する。  ▼暴力団及び暴力団関係団体等からの接触は一切なかったが、施設利用の承認や契約の相手方など常に注意を払い対応している。	適 不適

### Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
コロナ禍からの回復が進まない状況下で、直接的な近距離での交流が難しい状況ではあったが、施設に留まらずアウトリーチ事業の展開をとおして喪失した居場所や体験の機会を創出し、若者との関係構築に注力した。貸室利用申込みにおいては、社会的なニーズを反映し利用者証の電子化やインターネットでの申込み等デジタル化を進め、利用者の利便向上に努めている。また、若者支援施設運営協議会をはじめ各種関係団体との関係維持に注力し、施設運営及び事業展開のあり方を模索した。	行動の制限が徐々に解かれ、若者が自己実現のための取り組みや若者同士の交流活動を自由に楽しめるようになる変化にあわせて、活動を実現できる活気ある空間として魅力ある施設づくりの展開を推進する。 若者の多様なニーズや価値観にユースワーカーが寄り添い喪失していた人と人との直接的なつながりの生まれる施設づくりを推進していく。また、施設が果たす「社会的役割」や数値のみでは図りしれない「質的評価」の認知を広めるため子ども・若者当事者のアドボカシーの推進に重点を置き、創意工夫した施設運営と事業の推進を図っていく。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
指定管理期間の最終年度として、若者支援施設の基本方針及び業務計画に基づき、若者を取り巻く環境や市民ニーズを踏まえた施設運営が行われていると評価する。特に、NPOや地域団体と協働し、若者の居場所を構築する取り組みを積極的に実施している点を高く評価する。次年度からは新たな指定管理期間を迎えることから、若者支援施設の設置目的や基本方針を改めて認識し、引き続き適切な施設運営に取り組んでいただきたい。	なし